

## 2 調査会審議経過

### 国際問題に関する調査会

#### 委員一覧 (25名)

会長	西田 吉宏 (自民)	田村 耕太郎 (自民)	郡司 彰 (民主)
理事	岸 信夫 (自民)	伊達 忠一 (自民)	富岡 由紀夫 (民主)
理事	山東 昭子 (自民)	谷川 秀善 (自民)	広野 ただし (民主)
理事	西銘 順志郎 (自民)	中川 雅治 (自民)	前田 武志 (民主)
理事	大塚 耕平 (民主)	二之湯 智 (自民)	浮島 とも子 (公明)
理事	佐藤 雄平 (民主)	水落 敏栄 (自民)	加藤 修一 (公明)
理事	澤 雄二 (公明)	小川 勝也 (民主)	大門 実紀史 (共産)
	大仁田 厚 (自民)	大石 正光 (民主)	
	末松 信介 (自民)	工藤 堅太郎 (民主)	(18.2.8 現在)

#### (1) 活動概観

##### 〔調査の経過〕

本調査会は、第161回国会の平成16年10月12日、国際問題に関し長期的かつ総合的な調査を行うため設置され、3年間にわたる調査活動のテーマを「多極化時代における新たな日本外交」と決定し、調査項目として、「日本のアジア外交」、「日本の対米外交」、「日本の対EU外交等」及び「国際社会の責任ある一員としての日本の対応」について、調査を進めることとした。

第1年目は、「日本のアジア外交」について、(1) 日中外交の回顧と今後の課題、(2) 東アジアにおける不安定要因の除去、(3) 東アジア共同体構築に向けての課題について、幅広くかつ重点的に調査を行った。また、「日本のアジア外交」との関連において、「日本の対米外交」では「21世紀における日米関係」、「日本の対EU外交等」では「拡大するEUの現状と今後の方向」についてそれぞれ調査を行った。

第162回国会の平成17年7月20日、第1年目の調査を取りまとめた調査報告書（中間報告）を議長に提出した。

第2年目は、「多極化時代における新たな日本外交」のテーマの下、「日本のアジア外交」のうち、(1) 日中外交の回顧と今後の課題、(2) 東アジアにおける経済戦略と東アジア共同体構築への対応について調査を行うこととした。また、「日本の対米外交」のうち、(1) 今後の日米同盟の在り方、(2) 北東アジアをめぐる日米関係について、さらに、「国際社会の責任ある一員としての日本の対応」のうち、(1) 人間の安全保障の重要性、(2) 多様化し拡散する脅威への国際社会の対応について、それぞれ調査を行うこととした。

第164回国会においては、6回の調査を行った。

まず、平成18年2月8日に、第163回国会閉会後にEUの統合と拡大等に関する実

情調査等のため、本院からチェコ共和国及びベルギー王国に派遣された、本調査会の委員を中心とする議員団からその報告を聴取した。

また、「今後の日米同盟の在り方」に関して、2月8日に、坂元一哉（大阪大学大学院法学研究科教授）、岡崎久彦（NPO法人岡崎研究所理事長・所長）の両参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

また、「北東アジアをめぐる日米関係」に関して、2月15日に、伊奈久喜（日本経済新聞論説委員）、藤原帰一（東京大学大学院法学政治学研究科教授）の両参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

また、「東アジアにおける経済戦略と東アジア共同体構築への対応」に関して、2月22日に、小川英治（一橋大学大学院商学研究科教授）、津上俊哉（東亜キャピタル株式会社代表取締役社長）の両参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

また、「人間の安全保障の重要性」（環境問題、貧困、感染症等への取組）に関して、3月1日に、稲田十一（専修大学経済学部教授）、松下和夫（京都大学大学院地球環境学学術教授）の両参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

さらに、「多様化し拡散する脅威への国際社会の対応」（国際テロ、麻薬、組織犯罪、大量破壊兵器の拡散などへの対応）に関して、4月5日に、納家政嗣（一橋大学大学院法学研究科教授）、福島安紀子（総合研究開発機構主席研究員）の両参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

このほか、4月19日に、「多極化時代における新たな日本外交」のうち、日本のアジア外交、対米外交等を中心に、各会派からの意見表明及び委員間の意見交換を行った。

6月2日に、2年目の調査を踏まえ、国際問題に関する調査報告（中間報告）を議長に提出した。

6月7日、本会議において調査会長が国際問題に関する調査報告（中間報告）の概要について口頭報告を行った。

## 〔調査の概要〕

### 1. 日本の対米外交

2月8日の調査において、今後の日米同盟の在り方に関し、まず参考人から、日米同盟の機能、日米同盟のかたちの弱点、米軍再編とグアム、これからの日米同盟におけるグアム、集団的自衛権の行使、アジアにおける日本、中国の興隆、日米同盟対中国のバランス、米国にとっての日本の重要性、将来の日米同盟について意見を聴取した。続いて、日米同盟に対する米国の見方、日米同盟と日中・日韓関係との関連についての小泉総理発言に対する東南アジア諸国の反応、日米同盟上の仮想敵国の有無との中身、日米同盟と東アジア共同体構想との関係、集団的自衛権の限定的行使の意味、米国の軍事戦略の展開と関係する経済的な背景、一般国民から見た日本の安保理

常任理事国入りの利点、米国の関与の限界を踏まえた中東問題の見通し、中国の脅威の現実性、20～30年後の中国の軍事的・経済的影響力、日本がとるべき対東南アジア外交、対アジア外交における非伝統的安全保障観、特に環境の重要性、中国の国際社会への引き入れと環境枠組上における同国圧力の緩和との関係の有無について質疑を行った。

2月15日の調査において、北東アジアをめぐる日米関係に関し、まず参考人から、政局状態である世界の中での日本の位置、北東アジア、日中関係、東アジア共同体、核の傘とその限界、北朝鮮危機の意味、中国への現状認識とその把握、日米関係とアジア外交、二国間同盟と多国間外交の接合について意見を聴取した。続いて、沖縄の「平和の礎」に対する所感、日本人の安全保障観に対する認識、現下の在日米軍再編問題に対する見方、日本が米中から見捨てられない国家となるための両国との関係の在り方、国連を機能させるための方途と我が国の国連外交の在り方、国際関係におけるソフトパワーの重要性と日本の持つソフトパワーの中身、韓国の米国離れに対する所見、北東アジア共同体構想についての考え方、日本の北朝鮮外交において欠如している点、構想されている東アジア共同体の性格と同構想への日本の関与の在り方、ASEANの拡大の中で日本がイニシアチブを発揮するための課題、日米間で進められているミサイル防衛に対する見方と評価、中国の脅威の有無に対する認識について質疑を行った。

## 2. 日本のアジア外交

2月22日の調査において、東アジアにおける経済戦略と東アジア共同体構築への対応に関し、まず参考人から、東アジア通貨をめぐる環境、東アジアにおける為替相場制度、中国の為替制度改革（2005年7月21日）とその現実、米国の経常収支赤字の持続可能性とドル安、為替相場制度選択における協調の失敗、東アジアにおける通貨協調（チェンマイ・イニシアチブ）、東アジアの共通通貨単位（AMU）、東アジア通貨同盟、日本の半分になった中国のGDP、日本の最大の貿易相手としての中国、水平分業が急速に進展する日中経済、「C」抜きBRICs論は本当かどうかの確認、ますます進む日中の事実上の経済統合、“事実上の経済統合”からもっと受益するための日本の課題、「政冷経熱」と日中ビジネス、「不安定期」を克服すべき東アジアについて意見を聴取した。続いて、東アジア共同体を構成する国として望ましい範囲、インド、オーストラリア、ニュージーランドが東アジアサミットに参加した理由、APEC、ARFなど既存枠組みがある中で新たに第1回東アジア首脳会議を構築する意味、東アジア共同体構築に我が国が主導権を取るための戦略、国際金融及び通商関係から見た日本、米国、中国のマクロ経済構造の動向、貿易依存度と通貨バスケットとの関係、中国経済が輸出主導型から国内消費型に転換できる可能性、日中経済関係発展に向けて両国が国内産業保護を乗り越える時期に来たとの認識、通貨及び通商上における華人経済圏の持つ意味と商社の持つ機能、東アジア共同体の形成における

不戦の制度化への取組の重要性、東アジア共同体を形成するに当たり最初に取り組むべきこと、東アジアで環境共同体的な先進的取組の必要性、アジア共通通貨実現への期待とその過程において円がイニシアチブをとるための具体策、東アジア共同体構想に対する民間企業経営者としての意識、EU統合の歴史から東アジアが学ぶべき点、アジア債券市場育成イニシアチブの推進を図るための必要な取組、AMU（アジア共通通貨）とアジア開発銀行のACU（アジア共通通貨単位）の狙いと相違点、投機マネー、ヘッジファンドなどから市場を守るためのアジア通貨同盟の意義、人の移動の促進に先立ち文化交流を推進する意義、エネルギー問題、環境問題が中国経済の成長に及ぼす影響について質疑を行った。

### 3. 国際社会の責任ある一員としての日本の対応

3月1日の調査において、人間の安全保障の重要性（環境問題、貧困、感染症等への取組）に関し、まず参考人から、「人間の安全保障」、「平和構築」、「平和の定着」、「脆弱国家」などの概念の由来と背景、コミュニティー開発、ガバナンス改善など支援アプローチの共通化、開発と紛争・平和構築との因果関係、援助実施と紛争要因、効果的支援のために開発途上国の公共財政を全体的に管理する必要性、貧困削減戦略ペーパー、ミレニアム開発目標などによる条件付け傾向、開発進行・治安安定・民主的政治体制の3つを同時に確保する必要性、警察分野、武装解除分野など開発以外の分野への日本のODAによる支援の実情、無償援助・技術協力・有償援助の連携の重要性、外国機関との協調の必要性、人間の安全保障と環境安全保障との関係、普遍的な人類益を掲げる必要性、平和のための環境協力の理念の定着化へ向けての努力、東アジア環境共同体を念頭に進める必要性、環境的に脆弱な国への支援の重点化、国内制度立ち後れの是正、地球環境上危機が現実化している諸例、環境面で努力した主体が報われる仕組みの必要性について意見を聴取した。続いて、人間の安全保障を実務的概念にするための方策、米国が環境に関する主要な多国間条約に不参加である背景と改善の方途、対中ODAの今後の在り方、日本の環境行政において自然の自己回復力を利用する方法を取る必要性、新たな地域拠点として国連アジア太平洋本部を設置することに対する認識、地球温暖化防止策を進めるには価値観の転換が必要との見解に対する認識、世界銀行の今後の方向性、東アジア環境共同体へ向けての現在の動き、人間の安全保障を推進する上で日本の現体制の評価とレベルアップの方途、日本における排出権取引促進の必要性、アジア太平洋パートナーシップ方向付けの方法、京都議定書達成に当たり環境税の要否に関する環境・経産両省の認識の差、クリーン開発メカニズム（CDM）の認証手続き簡素化の必要性、ポスト京都議定書を含め数値目標達成のための重要ポイント、環境に適合した資金の流れ構築の必要性、人間の安全保障のために民間企業、民間金融機関における融資の際の環境基準設定の要否、国連持続可能な開発のための教育の10年の重要性、国連憲章に人間の安全保障原則を条文化する構想に対する認識、ガバナンス概念の具体化がその創唱以降短期間で進行した

背景、日本の国際協力における地方自治制度支援の国際評価、地方自治支援で奏功している事例の有無と中身、地方自治体が独自に地方環境税を創設する取組への評価、道路特定財源の一部を環境税として振り分ける構想の是非について質疑を行った。

4月5日の調査において、多様化し拡散する脅威への国際社会の対応（国際テロ、麻薬、組織犯罪、大量破壊兵器の拡散などへの対応）に関し、まず参考人から、脅威の多様化－非国家アクターの脅威・「地下」国際関係の形成、「9・11」事件とアル・カイダ、アフガニスタン戦争と「不安定の弧」、湾岸戦争後の不拡散問題、「非対称」脅威の背景、国際社会の対応、日本の安全保障政策の方向、日本にとっての潜在的脅威、日本の潜在的脅威への対応及び戦略、日本外交に求められる対応及び戦略、21世紀における新たな日本外交について意見を聴取した。続いて、インドの核保有問題に対する所見と実効ある核不拡散体制の在り方、北朝鮮の核問題への我が国の対応の在り方、北朝鮮に対する経済制裁の実効性の有無、国際テロ問題を解決するための対策、非伝統的な安全保障の脅威を減らすための具体策、グローバル化が先進国にもたらしている格差等の諸問題への対処の在り方、東アジア共同体構築のプロセスにおける我が国の移民政策の在り方、東アジアにおけるテロなど非伝統的な安全保障の脅威への対処の在り方、非伝統的な安全保障の脅威への対処における我が国の役割、9・11テロの謀議の具体的内容、アル・カイダが反米のスタンスをとるようになった理由とその背景、六者協議を北東アジアの地域安全保障機構へ発展させるという構想に対する所見、東アジア共同体構築の方途と米国の共同体への見方、国際テロの失敗率に関する研究の有無、アル・カイダの資産・人員等に関する情報の有無、日中間で草の根・民間レベルの交流が外交の下支えとならない理由、イスラム社会を容易に民主化できない理由・背景、イスラム社会の民主化のための我が国の貢献の在り方、破綻国家救済のための国連等の取組の在り方、東アジア共同体構築の前提としての領土問題など喫緊の外交課題への我が国の対応について質疑を行った。

#### 4. 多極化時代における新たな日本外交

4月19日の調査において、日本のアジア外交、対米外交を中心に意見交換を行い、望ましい外交を行うため相手国に対する正しい認識を持つ必要性、正確な対米理解を行うための米国研究、要人とのネットワーク作りの必要性、参議院が超党派で米国に一定期間、ネットワーク作りのために議員を派遣する提案、日中・日韓の課題を解決し、アジアを代表して我が国が米国に物申す必要性、米国の安全保障上、必要不可欠である我が国の立場をうまく使う必要性、議会在外交において果たすべき役割を再考し、再構築する必要性、日本外交の幅を広げ、東アジアの平和と繁栄に寄与するため共同体構想を推進する必要性、東アジア共同体推進に際し、米国の国益とのバランスを考慮する必要性、東アジアに平和と安心を確立するため、国内に国連アジア太平洋本部を設置する提案、東アジア共同体構築における通貨・金融面での協力拡大の有効性、東アジア共同体論の有する政治体制、経済格差、宗教、主導国、安全保障等の課

題、フォーマルな外交と同時に、文化芸術面での民間外交の重要性、教育の中で歴史を共有することの外交上の必要性、原油価格、金利、米国の双子の赤字など、日米経済関係に内包するリスク、日米経済関係が平穏な今、景気回復を確実にし、構造改革、財政再建に取り組む必要性、東アジアにおける環境外交で、先進的な地球環境科学インフラを構築し駆使する重要性、環境金融の拡大が東アジア共同体への長期的条件整備に果たす役割、東アジア共同体を考える際、中国経済が破綻した場合の共産党の変化を考慮する必要性、APECとの違いという観点での米国抜きの東アジア共同体構築の意義、日本として靖国神社、戦争責任を考える必要性及び中国と歴史認識を共有する意義、日本がアジアの中でリーダーシップを握るための医療ネットワーク充実などソフト面の重要性、日中関係を日本の尺度で考えることの問題点、日中の和解を困難にする背景としての戦争観の未成熟性、間違っていないと思ったことを中国に対し主張し続ける強さを持つ必要性、日本の平和を勝ち取る戦略の一つとしての地域安全保障の枠組み構築でのイニシアチブ発揮、文化、芸術など日本の持つソフトパワーの発揮とそのため日本に関する情報発信の必要性、国際問題調査会の成果を国政に反映させる方策検討の提案について意見が述べられた。

## (2) 調査会経過

### ○平成18年2月8日(水)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国際問題に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 海外派遣議員から報告を聴いた。
- 「多極化時代における新たな日本外交」のうち、日本の対米外交(今後の日米同盟の在り方)について参考人大阪大学大学院法学研究科教授坂元一哉君及びNPO法人岡崎研究所理事長・所長岡崎久彦君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。  
〔質疑者〕岸信夫君(自民)、佐藤雄平君(民主)、澤雄二君(公明)、大門実紀史君(共産)、山東昭子君(自民)、前田武志君(民主)、二之湯智君(自民)、加藤修一君(公明)

### ○平成18年2月15日(水)(第2回)

- 「多極化時代における新たな日本外交」のうち、日本の対米外交(北東アジアをめぐる日米関係)について参考人日本経済新聞論説委員伊奈久喜君及び東京大学大学院法学政治学研究科教授藤原埴一君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。  
〔質疑者〕西銘順志郎君(自民)、大塚耕平君(民主)、浮島とも子君(公明)、大門実紀史君(共産)、末松信介君(自民)、犬塚直史君(民主)、澤雄二君(公明)

### ○平成18年2月22日(水)(第3回)

- 「多極化時代における新たな日本外交」のうち、日本のアジア外交(東アジアにおけ

る経済戦略と東アジア共同体構築への対応) について参考人一橋大学大学院商学研究科教授小川英治君及び東亜キャピタル株式会社代表取締役社長津上俊哉君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕水落敏栄君(自民)、前田武志君(民主)、加藤修一君(公明)、大門実紀史君(共産)、中川雅治君(自民)、白眞勲君(民主)、澤雄二君(公明)

○平成18年3月1日(水)(第4回)

○「多極化時代における新たな日本外交」のうち、国際社会の責任ある一員としての日本の対応(人間の安全保障の重要性(環境問題、貧困、感染症等への取組))について参考人専修大学経済学部教授稲田十一君及び京都大学大学院地球環境学堂教授松下和夫君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕谷川秀善君(自民)、大石正光君(民主)、澤雄二君(公明)、大門実紀史君(共産)、前田武志君(民主)、加藤修一君(公明)、犬塚直史君(民主)、広田一君(民主)

○平成18年4月5日(水)(第5回)

○「多極化時代における新たな日本外交」のうち、国際社会の責任ある一員としての日本の対応(多様化し拡散する脅威への国際社会の対応(国際テロ、麻薬、組織犯罪、大量破壊兵器の拡散などへの対応))について参考人一橋大学大学院法学研究科教授納家政嗣君及び総合研究開発機構主席研究員福島安紀子君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕伊達忠一君(自民)、大久保勉君(民主)、浮島とも子君(公明)、大門実紀史君(共産)、田村耕太郎君(自民) 富岡由紀夫君(民主)

○平成18年4月19日(水)(第6回)

○「多極化時代における新たな日本外交」のうち、日本のアジア外交、対米外交等を中心に意見の交換を行った。

○平成18年6月2日(金)(第7回)

- 国際問題に関する調査報告書(中間報告)を提出することを決定した。
- 国際問題に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成18年6月14日(水)(第8回)

- 国際問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

### (3) 調査会報告要旨

#### 国際問題に関する調査報告（中間報告）

##### 【要旨】

本調査会は、国際問題に関し長期的かつ総合的な調査を行うため、平成16年10月12日に設置され、3年間にわたる調査テーマを「多極化時代における新たな日本外交」と決定した。

第1年目においては、「日本のアジア外交」について重点的に調査を行うとともに、その関連において、日米関係及びEU情勢についても調査を行った。

第2年目においては、「日本のアジア外交」のほか、「日本の対米外交」及び「国際社会の責任ある一員としての日本の対応」について、それぞれ調査を行った。去る6月2日、第2年目の調査を取りまとめた調査報告書（中間報告）を議長に提出した。その主な内容は次のとおりである。

#### 一 日本のアジア外交

現在の日中の外交関係は、1978年の日中平和友好条約締結以来、最悪の状況にある。日中両国は様々な問題を抱えているが、それらを平和的に解決し、両国関係を一層発展させることが、日中双方の大きな課題となっている。また東アジアでは、事実上の経済統合が進んでおり、現在、東アジア首脳会議及びASEANプラス3を中心に、東アジア共同体構築に向けた動きが進展している。調査会においては、反日デモの背景、靖国問題、歴史認識、今後の日中外交、中国の将来、東アジア共同体構築の意義と必要性、その在り方等について、活発な議論が展開された。

#### 二 日本の対米外交

我が国は、対米関係を外交の基軸としつつ、日米安全保障条約に基づく協力を行っている。米国は世界規模での米軍再編を進めているが、その一環として、日米間で在日米軍基地の見直し、自衛隊と在日米軍との役割分担等について協議がなされた。調査会においては、日米関係に対する基本認識、対米認識強化の必要性、日米同盟とアジア、日米同盟と東アジア共同体等について、幅広い議論が展開された。

#### 三 国際社会の責任ある一員としての日本の対応

国際社会は複雑で困難な課題に直面しており、我が国は引き続きこれらの解決へ尽力する必要がある。そのために、まず個々の人々や社会の能力強化を図るという人間の安全保障を推進する必要がある。また、我が国は、多様化し、拡散する脅威に対する国際社会の対応に主導的役割を果たすことが期待されている。調査会においては、人間の安全保障、環境問題、核兵器不拡散、国際テロ防止、貧困への取組、我が国の国際貢献の在り方等について、様々な観点から議論が展開された。

#### 四 今後の外交課題

軍事面での米国の圧倒的優位と経済面での多極化傾向が見られる中、外交政策の有効性を高めるためには、ソフトパワーの活用や相手国に対する正しい理解が必要となって

いる。また、我が国は、国連改革の一環である安全保障理事会の見直しで、常任理事国入りを目指した外交を行っている。調査会においては、我が国外交の在り方、国連と日本外交、議員外交の重要性と本調査会の役割などについて、幅広い議論が展開された。

## 五 提言

- 1 日中関係悪化の要因の一つに歴史問題が挙げられる。我が国は、安定した日中関係の維持が日中双方、ひいては東アジア全体の平和と安定そして発展につながるとの視点に立ち、日中間の歴史共同研究を着実に実施できるよう一層努めるべきである。
- 2 東アジアにおいて先進的役割を担っている我が国は、東アジア共同体の構築に向け、関係各国との十分かつ緊密な連携・協力の下で、その取組を強化すべきである。また、政府は、国益を踏まえた明確な戦略の下で、関係省庁の政策を調整し、一層の連携・協力を図るべきである。
- 3 我が国は、我が国に置かれている国連大学本部の研究成果をいかすとともに、人間の安全保障への取組を一層強化するため、我が国に人間の安全保障に関する国連機関を設置するよう努力すべきである。
- 4 我が国では、大学やシンクタンクで外交に関連する研究が行われているが、十分な体制とは言えない。我が国は、我が国と密接な関係を有する国を中心に、戦略的外交を展開するために不可欠な知見を獲得するため、実証的な研究を行う外交政策研究所（仮称）を創設すべきである。
- 5 政府は、ソフトパワーの活用により外交力を高めるため、民間団体等の行う留学生受入れなど教育面での国際協力や文化交流事業を積極的に支援すべきである。また、政府は、外交上の意義を踏まえた適切な議題を設定した上で、主導的に国際フォーラムを開催すべきである。
- 6 多くの途上国で環境問題による深刻な被害が生じていることにかんがみ、我が国は、環境問題について有する高度な技術、ノウハウをいかして、これらの諸国に対する環境ODA・環境協力が一層充実するよう措置を講ずるとともに、途上国の環境保全のため、人材育成にも一層努力すべきである。